貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和6年1月)

1月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	ＭＴＪ観光株式会社（法人番号５４３０００２００１００７）代表者加藤哲	北海道札幌市東区北４３条東１丁目６－１０	本社営業所	北海道札幌市東区北４３条東１丁目６－１０	R6.01.25	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２８条の２第１項	令和５年１０月１０日及び令和５年１１月１３日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運行指示書の記載事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第２８条の２第１項）	０	０
2	釧路衛星株式会社（法人番号２４６０００１０００３８０）　代表者斎藤剛史	北海道釧路郡釧路町中央３丁目５０番地	本社営業所	北海道釧路郡釧路町中央３丁目５０番地	R6.01.25	処分日車数４０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第７条の２第３項　他５件	令和５年１０月１９日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。６件の違反が認められた。（１）運送引受書の記載事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第７条の２第１項）、（２）申込者に対して支払う手数料等の額を記載した書類の保存義務違反（運輸規則第７条の２第３項）、（３）点呼の記録事項義務違反（運輸規則第２４条第５項）、（４）運行指示書の記載事項義務違反（運輸規則第２８条の２第１項）、（５）乗務員台帳の作成義務違反（運輸規則第３７条第１項）、（６）定期点検整備の実施違反（運輸規則第４５条第１項第１号）	４	４
	以下余白									